

■ 研究ノート ■

## 高齢化する在米被爆者の心理社会的状況と 援護に関する今後の課題

池 埜 聡  
(関西学院大学人間福祉学部)

### 1 これまでの研究経緯

本研究は、高齢期を迎えたアメリカに在住する広島・長崎被爆者（以下、在米被爆者）の心理社会的状況について、サーベイ法による量的調査とライフレビュー・アプローチによる質的調査双方から探索し、被爆による外傷体験が心身の健康に及ぼす影響と支援に関する実践的、政策的課題を明らかにすることを目的としている。筆者及び共同研究者の中尾賀要子氏（カリフォルニア大学ロスアンゼルス校[UCLA]研究員）はともに UCLA Department of Social Welfare 博士課程修了者であり、アメリカ・ロスアンゼルスを拠点に研究及びコミュニティ・ワークを実践してきた。

在米被爆者との出会いは2006年1月にさかのぼる。偶然知人を通じて「北米在外被爆者の会」（“NABS” - North America A-Bomb Survivors Association, LLC, 会員約260名）の幹部に出会い、詳細なライフヒストリーを聴かせていただいたことがきっかけとなった。NABS会員は平均年齢75歳以上の高齢者である。会の運営への外部ボランティアの支援は皆無の状況であった。後遺症をかかえながら手探りで名簿管理、ニュースレター発送、会計処理などを行っておられる状況を目の当たりにし、ボランティアベースで支援を開始したのが2006年5月である。その後、信頼関係を構築しながら調査計画から実施へと移行していった。

在米被爆者は、「在外被爆者」すなわち、1945年8月広島または長崎において原子爆弾に被爆し、かつ日本国内に居住地及び現在地を有していない人々に属する。在米被爆者の存在は、被爆後58年経過した2003年、被爆者援護法に基づく海外からの諸手当申請（健康管理手当、葬祭料など）をめぐる裁判によって社会的注目を得た。本裁判は、2004年広島地裁にて原告が全面勝訴し、翌年2005年に広島市長の控訴取り下げで判決が確定した。この裁判により、アメリカからの諸手当申請が可能になったものの、被爆者の重層的な心理社会的問題は変わらない。

それらは、1) 被爆者専門の治療者の欠如、2) 医療保険の制限（Medicareの限界と被爆者への制限）、3) 後遺症と高齢化による合併症、4) 複雑な諸手当申請手続き（2006年7月時点で有資格者10%前後のみ申請）、5) 医療費助成事業（上限年13万円前後）の問題、そして6) 被爆二世への不安と文化的葛藤、などが挙げられる。また、所謂“Friendly Fire”の問題、すなわち「被爆を与えた国、一方で忠誠を誓う」「敵であり味方」というジレンマを常に抱きながら生活を送らざるを得ない状況にある。

本研究は、被爆後遺症など医学的な枠組みにとどまらない、心理社会的状況を包括的にとらえて

実態把握を行うとともに、ライフレビュー・アプローチによって移民経緯と被爆体験が彼らのウェルビーイング（Well-being）に及ぼす影響を探索した初めての調査研究といえる。

2006年秋から調査を開始し、2008年度中に在米被爆者の心理社会的状況に関するサーベイ調査データ（n=138）及びライフレビューインタビュー調査（n=23）のデータ収集を完了し、データ分析を実施しながら以下の成果報告を行ってきた。

< 学術論文 >

- ・池埜聡・中尾賀要子 (2006). 「在アメリカ被爆者の援護と研究課題：心理社会的視座からのアプローチ」『関西学院大学社会学部紀要』第102号, 85-100.
- ・Nakao, K. & Ikeno, S. (2007). Aging Japanese American A-bomb survivors in southern California: A case study. *A Quest for Alternative Sociology*, pp. 105-121.
- ・中尾賀要子・池埜聡 (2009). 「高齢化する在米被爆者の実態調査：被爆による身体的・心理的・社会的影響の包括的理解」『人間福祉学研究』第2号, 73-86.

< 国際学会発表 > :

- ・Nakao, K. & Ikeno, S. (2006. 12.). The meaning of Hiroshima for Kibei-Nisei: The post-traumatic adaptation processes among Hiroshima survivors of Japanese American Second Generation. *The International Conference on Social Work in Health and Mental Health*.
- ・Nakao, K. & Ikeno, S. (2007. 5.). Falling through the cracks of two nations: Aging Japanese American A-bomb Survivors. *Hawaii International Conference of Social Science*.
- ・Ikeno, S. & Nakao, K. (2008. 11). Traumas and transformational coping mechanisms among Japanese American Hiroshima/Nagasaki survivors. *Annual Conference at the International Society for Traumatic Stress Studies*.

< 学内報告 >

- ・池埜聡 (2007. 4.) 「在アメリカ被爆者：援護、研究、そして政策的課題」関西学院大学 21世紀 COE プログラム特別研究 I
- ・池埜聡 (2009. 6.) 「在米被爆者の心理社会的状況と今後の課題：サーベイおよびライフレビュー調査結果から」先端社会研究所研究会

## 2 2009年度の活動

論文作成：2009年度は、データ分析方法の精錬化と研究成果の発表及び出版を目指した。サーベイ調査に関しては、1) 在外被爆者支援サービス利用に関する実態把握：日米の医療機関の利用状況、健康管理手当など日本政府からの公的支援の活用状況に影響を及ぼす要因分析、2) メンタルヘルスに関する実態把握；PTSD、抑うつ、不安症状などメンタルヘルス領域の実態と影響要因分析、という2側面について二次分析を進めた。サービス利用に関しては、専門誌に投稿している

段階にある。ライフレビュー・アプローチに関しては、被爆体験のコーピング・メカニズムのなかで、locus of control の要因として浮かび上がっている「生存者罪悪感」の内容分析を進め、2010 年度中に学会報告ならびに専門誌への投稿を予定している。

著書出版： ライフレビューのデータを中心に、先端社会研究所発行予定「戦争が生み出す社会」原稿及び英語による書籍出版のための作業を継続中である。これらデータ分析及び出版作業について、UCLA の比較文化研究及び老年学研究で実績のあるファカルティからのスーパービジョン、そして NABS 幹部との打ち合わせなどのために 2009 年 10 月に渡米した。

支援活動： 2009 年 11 月 13 日には、NABS 幹部の健康上の理由から筆者及び共同研究者の中尾氏が NABS の代表代理として東京の衆議院会館で行われた「在外被爆者に援護法適用を実現させる議員懇談会」及び「在外被爆者と厚生労働省との直接交渉」に韓国、ブラジル被爆者代表とともに出席し、支援国会議員及び厚生労働省に対して在米被爆者の立場から現状報告と以下の要望を提示した：1) 特別医療助成金の上限撤廃、2) 海外からの原爆症認定申請の実現、3) 国家賠償裁判の早期解決と 402 号通達に対する心からの謝罪、4) 被爆者健康手帳（被爆者手帳）申請条件の緩和、5) あらゆる申請書類の日・英併記、6) 申請に伴う健康診断書や在任証明書などの有効発行期限の延長（1 ヶ月から 3 ヶ月に）、7) 医師団派遣事業のあり方の再検討。今回の議員懇談会・厚生労働省との交渉に関する報告を NABS 総会（2009 年 12 月 12 日：約 60 名参加）で行うのと同時に、NABS としての今後の対応と遺族に対する支援方法を検討するため、2009 年 12 月に再渡米した。

### 3 2010 年度に向けて

2010 年度は、研究開始から 5 年目となり、研究の集約が目標となる。前述した二次分析に基づく研究論文の発表、International Society for Traumatic Stress Studies (ISTSS) (2010 年 11 月 at Montreal) での発表、先端社会研究所から発刊予定の「戦争が生み出す社会」（仮題）の執筆、そして英語によるライフレビューに関する執筆を進め、出版を目指したい。

同時に、今回の研究で経験した研究者—被爆者間で生じた交流について書き留めたフィールドノートをもとに、海外のいわゆるマイノリティーと呼ばれるトラウマ被害者研究における研究者のポジショニングについて論考をまとめる予定である。在米被爆者がこれまで受けてきた研究者やマスコミによる処遇の実態、研究を行うための信頼関係構築の条件、そして国家賠償を含むソーシャルアクションなど政治性を伴う活動に対する研究者のスタンスなど、研究者としての役割や立ち位置は複雑である。「中立性の保持」と「支援者としての役割」の狭間で常にジレンマをかかえながら在米被爆者と向き合う必要があった。「参加型リサーチ」という調査手法では語られていないトラウマ被害者の研究における研究者のポジションそしてアイデンティティのゆらぎと対処方法について本研究の実践経験から論じてみたい。

最後になるが、研究に惜しみない協力をいただいた NABS の幹部及び会員の皆様、本研究への理解と援助をいただいた先端社会研究所長・阿部潔氏、前先端社会研究所長・荻野昌弘氏に深く謝意を表したい。

